

施策番号	23
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

基本政策	4	生活基盤
施策名	23	交通安全・防犯
10年後のまちの姿	○事故や犯罪を防止するハード面の取組とともに、子どもから高齢者までの幅広い市民が互いに声を掛け合うことで、より安心して暮らせるまちになっています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、関係者と連携した防犯体制の強化と事故や犯罪が発生しにくい環境整備を進めます。 市民等は、事故や犯罪を防止するため、地域での見守り・声掛けに積極的に協力します。	
実現に向けた取組	①交通安全対策の推進 ②地域等と連携した犯罪被害の抑制 ③消費者相談の実施	
施策担当課・係	総務課 庶務係・防災対策係	
施策関係課・係	商工観光課 商工振興係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	29,628	28,073	22,277		
事務事業数	5	6	4		
うち、事務事業評価対象	5	5	4		

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
市内で発生した交通死亡事故件数〔年間〕	件	1	2	1	3			0	0
防犯・防災メール登録件数〔再掲〕	件	1,711	2,042	2,373	2,716			2,300	2,800
消費者トラブル相談会開催数〔年間〕	回	2	2	1	2			2	2

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
達成度の判断根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡事故は、昨年度から見ると増加しているが、ここ数年を比較しても突出した死亡事故が増加していない状態であるため概ね順調である。 ・情報伝達の方策として重要な役割を担っている「防犯・防災メール」の登録件数が増加しており、特殊詐欺の注意喚起などを行っている。 ・消費者トラブル相談に関しては目標回数のとおり開催した。
成果指標による現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・交通危険箇所には警察や県と連携した中で標識等の安全対策を施している。高齢者の自主免許返納も増加しており、今後は高齢者ドライバーは減少していくものと考えられる。加えて車両の性能やインフラ整備が加速している状況にあり、長期的な展望から交通事故件数は減少もしくは横ばい傾向に推移すると推測される。 ・「防犯・防災メール」は、平成20年に供用開始した「防災行政無線」と併せて、特殊詐欺前兆電話などの防犯情報、被害未然防止に役立っていることから、さらなる登録件数の増加に努めたい。 ・消費者トラブル相談に関しては、弁護士や司法書士でなければ対応できない案件もあるので引き続き開催していく必要がある。

4 取組の状況と今後の方向性

① 交通安全対策の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> 路面標示、カーブミラーの設置や道路区画線の補修等の交通危険箇所を対象にした安全対策を推進します。 子どもや高齢者をはじめとする歩行者等の安全確保のため、交通安全教育や交通事故防止運動等の実施、学校や地域との協働による見守り活動および歩道の整備等の対策に取り組みます。 運転に不安を覚える高齢者の運転免許証の自主返納を促進するため、制度のPRに努めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> 路面標示、カーブミラーの設置や道路区画線の補修等を実施した。 【道路区画線等工事距離】 H29年度4,657m、H30年度4,000m、R元年度3,800m 【カーブミラー設置実績】 H29年度25か所、H30年度15か所、R元年度11か所 各小・中学校において、交通安全指導員を中心に交通安全教室を実施した。 高齢者の運転免許自主返納制度の周知を図り、事故防止や被害拡大の防止を図った。 【高齢者運転免許自主返納数】 H29年度78件、H30年度85件、R元年度129件
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の関与する交通事故が増加しており、社会問題化している。事故防止策として、運転免許自主返納支援事業の活用と補償運転の推進を高齢者を対象としたイベント等で周知を図る。 カーブミラーの老朽化が想定される。補修に関しては設置当初と道路形状や交通量も変化している場合もあるので精査したうえで補修や撤去を行っていく。

② 地域等と連携した犯罪被害の抑制

施策の内容																		
<ul style="list-style-type: none"> 関係者と連携して防犯パトロール等の防犯活動の拡充を図るとともに、地域の見守り活動との連携や防犯・防災メールの配信等により、安全な地域づくりを推進します。 商店、銀行や郵便局等の事業所と協力関係を構築し、異変発見や特殊詐欺被害の防止に向けたネットワークづくり等に取り組みます。 従来の蛍光灯に比べ明るく長寿命で消費電力を抑えられるLED防犯灯への切り替え等を推進します。 インターネット等による詐欺や犯罪に巻き込まれたり、トラブルを引き起こしたりすることがないように、関係機関と連携して啓発に努めます。 																		
これまでの主な取組と実績																		
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や団体等と連携して、防犯パトロール等の防犯活動を展開してきた。 犯罪等の発生に対する警戒情報等を登録者にメールで配信した。 補助金制度の活用等により、LED防犯灯への取り替えを進めた。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(H29)</th> <th>(H30)</th> <th>(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">防犯灯LED化率</td> <td>各自治会・集落管理</td> <td>69.38%</td> <td>77.74%</td> <td>89.59%</td> </tr> <tr> <td>市の管理</td> <td>85.29%</td> <td>92.33%</td> <td>94.13%</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td>71.45%</td> <td>80.36%</td> <td>90.11%</td> </tr> </tbody> </table>			(H29)	(H30)	(R1)	防犯灯LED化率	各自治会・集落管理	69.38%	77.74%	89.59%	市の管理	85.29%	92.33%	94.13%	市全体	71.45%	80.36%	90.11%
		(H29)	(H30)	(R1)														
防犯灯LED化率	各自治会・集落管理	69.38%	77.74%	89.59%														
	市の管理	85.29%	92.33%	94.13%														
	市全体	71.45%	80.36%	90.11%														
主な課題と今後の対応																		
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係者と連携し防犯活動の拡充を図り、犯罪等への警戒情報等を防災行政無線放送や防犯・防災メール配信で周知し、被害防止に努める。 LED防犯灯への切替えが進まない自治会・集落があるため、蛍光灯型防犯灯が生産終了していることを案内するなど、引き続きLED防犯灯への切替えを進めていくとともに、LED防犯灯に係る電気料補助についての検討も必要である。 防犯・防災メールなどの啓発活動等で補えない部分に対する防犯灯や防犯カメラなど防犯設備への期待は大きいことから、効果的な設置等について検討し、安心・安全なまちづくりを進める。 																		

③ 消費者相談の実施

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等の関係機関と連携して、多様化する悪質商法等に対応する消費生活相談や多重債務相談、これらの被害防止に向けた啓発に取り組みます。 ・特に高齢者を対象にした消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図るため、身近な地域で出前講座に取り組みます。
これまでの主な取組と実績
<p>相談員配置日数（H28～、1名商工観光課に配置、10:00～16:00） （H29）週3回 （H30）週5回 （R1）週5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から専門の相談員を配置しているが、H30からは三八市の日に旧若宮保育園の一室に相談所を設け窓口の拡充を図っている。。 <p>消費生活相談件数 （H28）19件 （H29）24件 （H30）36件 （R1）59件</p> <p>なお、H30から中条市（三八市）の日に旧若宮保育園の一室に相談所を設けて窓口の拡充を図ったが、来場する相談者が皆無であったため閉鎖しR1から市役所のみとした。</p>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ネットやSNSによる詐欺がより巧妙になっているので、P I O - N E Tなどを活用して情報を収集しながら消費者の保護に努める。 ・福祉部門をはじめ関係機関との連携を強化し、潜在的なニーズの把握に努める。 ・チラシや市報、SNS等を活用して啓発を図り消費者被害を未然に防ぐ。

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の交通事故の特徴として、高齢者の関与する事故が増加傾向にある。高齢者が関わる重大事故を防ぐ取り組みとともに、子供たちへの交通安全教授、危険個所の安全対策等に引き続き努めていく。 ・安心・安全なまちづくりを進める上で、防犯・防災メールなどの啓発活動等で補えない部分に対する防犯設備への期待は大きいことから、今後もLED防犯灯に関する施策は必要である。 ・消費者行政に関しては、相談件数も増加し、内容も複雑化していることを踏まえると必要に応じて拡大も検討しながら継続する。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R1		R2		達成度	施策目標 に対する 貢献	一次評価 今後の 方向性	二次評価 今後の 方向性	主な事業	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源						
470110	交通安全対策事業	7,294	6,107	5,903	4,693	◎	○	③	③		総務課
470111	交通安全施設整備事業	2,776	2,776	3,000	3,000	◎	○	③	③		総務課
470210	防犯事業	10,338	10,291	7,744	7,697	○	○	⑤	⑤	○	総務課
470310	消費者行政推進事業	3,042	199	3,884	194	◎	○	③	③	○	商工観光課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	470110		担当課	総務課	担当係	庶務係		
事務事業名	交通安全対策事業		事業年度	令和元年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯	款	02 総務費
施策	23	交通安全・防犯		中	01	交通安全対策の推進	項	01 総務管理費
				小	10	交通安全対策事業	目	08 交通安全対策費
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令				
	法令による義務付け			関連条例	胎内市交通安全条例	関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の普及啓発及び交通事故防止の広報活動 交通安全のための教育訓練 免許返納者に対する補助
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	7,393	7,252	7,294	5,903	
国・県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
その他	1,264	1,218	1,187	1,210	
一般財源	6,129	6,034	6,107	4,693	
人件費（千円）	138	139	142		
正(h) ※事業費	75	75	75		
臨時(h) ※事業費	0	0	0		
総事業費+人件費	7,531	7,391	7,436		
財源「その他」内訳	交通安全共済事務費1,185千円、放置自転車返還手数料2千円				
事業費の主な支出内容	交通安全指導員報酬3,166千円、修繕費483千円、負担金および交付金1,016千円（交通安全協会500千円、高齢者免許返礼516千円）				

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数
	目標	24回	24回	24回	24回	24回
	実績	14回	17回	18回		
成果指標	名称	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数
	目標	50件	50件	50件	40件	40件
	実績	44件	28件	37件		
	目標比	-	-	-		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	◎	◎	◎		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	交通安全教室の実施によって子供たちの事故率は低く抑えられている。また、多少の増減はあるものの管内や県内で事故は減少傾向にあり、高齢者の免許返納者の増加など社会全体の交通事故防止意識が高まっている。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか ○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	○
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか ○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない	○
	類似した事業が実施されていないか ○：類似事業がない ×：類似事業がある	○
	住民等の参画、協働は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	△
	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	△
	協働または民間への外部化が不可能な理由	
効率性	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か ○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要	○
	事業費や人件費に削減の余地はないか ○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	○
	受益者負担は事業コストに対して適正か ○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない	-
単位コスト	算出方法	
	実績	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止のため幼児や小中学生を対象とした交通安全教室を開催。 運転免許自主返納事業の支援を受けた方を対象にアンケート調査を実施。調査結果を踏まえて効果的に事業を実施していく。
--

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	③
課題及び改善後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の関与する交通事故が増加傾向である。重大事故防止策として、運転免許自主返納支援事業の活用と補償運転（心身機能の低下を自覚し補う運転）の啓発を継続的に推進していく。

8 二次評価

今後の方向性	③			
所見	交通安全協会補助金の補助額について、妥当かどうか検討を行う必要がある。			
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	470111		担当課	総務課	担当係	庶務係	
事務事業名	交通安全施設整備事業		事業年度	令和元年度		会計区分	一般会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯	予算科目
施策	23	交通安全・防犯		中	01	交通安全対策の推進	
				小	11	交通安全施設整備事業	
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令			
	法令による義務付け			関連条例	胎内市交通安全条例	関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	道路交通安全施設の保全と新設により、道路環境を整備し交通事故の減少を目指す。
主な実施内容	交通危険箇所を減らすための ・道路区画線の補修 ・路面標示の設置 ・カーブミラーの設置
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	3,581	3,491	2,776	3,000	
国・県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
一般財源	3,581	3,491	2,776	3,000	
人件費（千円）	206	208	213		
正(h) ※事業費	112	112	112		
臨時(h) ※事業費	0	0	0		
総事業費+人件費	3,787	3,699	2,989		
財源「その他」内訳	道路交通安全施設等設置、補修工事 2,776千円				
事業費の主な支出内容					

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数
	目標	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所
	実績	①4,657m ②25か所	①4,000m ②15か所	①3,800m ②11か所		
成果指標	名称	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数	胎内署管内の交差点・カーブ交通事故件数
	目標	33件	33件	33件	33件	33件
	実績	26件	24件	24件		
	目標比	126.0%	137.0%	137.0%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	◎	◎	◎		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	交差点・カーブ等危険箇所では、事故全体の半数以上をしめる結果となっている状況である。交通安全施設等の新設や修繕と併せ、交通事故防止について市民の意見を取入れながら今後も施設整備を行っていく必要がある。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか ○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	○
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか ○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない	○
	類似した事業が実施されていないか ○：類似事業がない ×：類似事業がある	×
	住民等の参画、協働は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	△
	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	×
	協働または民間への外部化が不可能な理由	公平かつ必要危険箇所への設置や整備を行うため外部化は不可と思われる。
	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か ○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要	○
	事業費や人件費に削減の余地はないか ○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	○
	受益者負担は事業コストに対して適正か ○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない	-
	効率性	算出方法
	実績	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

・要望箇所および危険箇所にカーブミラーの設置や路面標示を行った。

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	③
課題及び今後の対応方法	・カーブミラーは、設置と補修両面に対応しているが、今後は、カーブミラーの老朽化が想定される。補修に関しては、設置当初と道路形状や交通量も変化している場合もあるので、警察等の関係機関と協議するなど市民の意見を取入れ、より一層精査したうえで補修や撤去を行っていく。

8 二次評価

今後の方向性	③																														
所見																															
成果の方向性	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>×</td> <td>④</td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>×</td> <td>⑤</td> <td>③</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>×</td> <td>⑥</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td>⑦</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>縮小</td> <td>維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td colspan="5">コスト投入の方向性</td> </tr> </table>	拡充	×	④	②	①	維持	×	⑤	③	×	縮小	×	⑥	×	×	休廃止	⑦	×	×	×		削減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性				
拡充	×	④	②	①																											
維持	×	⑤	③	×																											
縮小	×	⑥	×	×																											
休廃止	⑦	×	×	×																											
	削減	縮小	維持	拡大																											
コスト投入の方向性																															

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	470210		担当課	総務課	担当係	防災対策係			
事務事業名	防犯事業		事業年度	令和元年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯	款	02	総務費
施策	23	交通安全・防犯		中	02	地域等と連携した犯罪被害の抑制	項	01	総務管理費
				小	10	防犯事業	目	11	諸費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令					
	法令による義務付け			関連条例	胎内市防犯灯設置及び補修費補助金交付要綱		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、各種防犯対策を進める。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置、維持管理 集落と集落を結ぶ通学路等は市が管理 胎内市防犯灯設置及び補修費補助金交付要綱 自治会等が行うLED防犯灯の新設、修繕等 胎内市防犯組合連合会補助金 (会長・市長、事務局・新発田警察署生活安全係)
実施方法	市が直接実施+補助・負担

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	16,168	14,258	10,338	7,744	
国・県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
その他	7,100	7,047	47	47	
一般財源	9,068	7,211	10,291	7,697	
人件費（千円）	184	204	209		
正(h) ※事業費	100	110	110		
臨時(h) ※事業費	0	0	0		
総事業費+人件費	16,352	14,462	10,547		
財源「その他」内訳	防犯灯電柱使用料 47千円				
事業費の主な支出内容	防犯灯設置等補助金 7,185千円 市防犯組合連合会補助金 285千円 防犯灯光熱水費（市管理） 2,036千円				

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率	市全体のLED防犯灯設置率
	目標	65%	75%	85%	93%	96%
	実績	71.08%	80.36%	90.11%		
成果指標	名称	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）
	目標	105件	105件	100件	100件	100件
	実績	131件	107件	116件		
	目標比	80.2%	98.13%	86.2%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	○	○	○		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	犯罪は多様化しているが、防犯灯の整備充実は、夜間における歩行者等の安全を確保し、街頭犯罪を抑止することにつながっている。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか ○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	○					
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか ○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない	○					
	類似した事業が実施されていないか ○：類似事業がない ×：類似事業がある	○					
	住民等の参画、協働は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	△					
	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	×					
協働または民間への外部化が不可能な理由	補助金制度を活用して、事業を推進したいため						
効率性	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か ○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要	△					
	事業費や人件費に削減の余地はないか ○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	○					
	受益者負担は事業コストに対して適正か ○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない	△					
	単位コスト	算出方法	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

安心・安全なまちづくりを進める上で、防犯・防災メールなどの啓発活動等で補えない部分に対する防犯設備（防犯灯、防犯カメラなど）への期待は大きく、必要性が高いことから、計画的に設置を進めることとする。

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	⑤
課題	夜間の防犯対策として、道路の照明を明るくすることは有効であり、LED防犯灯の設置率が高まってきていることから、さらなる防犯灯の整備を進めつつも、新たな補助制度の検討を進めることとする。また、防犯カメラについては、新発田警察署胎内分庁舎及び自治会等と連携して設置に努めるとともに、動く防犯灯としての役割が期待できるドライブレコーダーの公用車への設置についても検討したい。

8 二次評価

今後の方向性	⑤																										
所見	成果の方向性	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>×</td> <td>④</td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>×</td> <td>⑤</td> <td>③</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>×</td> <td>⑥</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td>⑦</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>縮小</td> <td>維持</td> <td>拡大</td> </tr> </table>	拡充	×	④	②	①	維持	×	⑤	③	×	縮小	×	⑥	×	×	休廃止	⑦	×	×	×		削減	縮小	維持	拡大
	拡充	×	④	②	①																						
	維持	×	⑤	③	×																						
	縮小	×	⑥	×	×																						
	休廃止	⑦	×	×	×																						
	削減	縮小	維持	拡大																							
コスト投入の方向性																											

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	470310		担当課	商工観光課	担当係	商工振興係				
事務事業名	消費者行政推進事業		事業年度	令和元年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯	予算科目	款	07	商工費
施策	23	交通安全・防犯		中	03	消費者相談の実施		項	01	商工費
				小	10	消費者行政推進事業		目	02	商工業振興費
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令						
	法令による義務付け			関連条例	新潟県消費者行政推進事業等補助金交付要綱		関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	消費者行政に関する相談体制を確保し、市民の消費生活の安心確保に努める。
主な実施内容	消費者行政に関する相談の受け入れ体制 ・司法書士による無料相談（2月に1回） ・消費生活移動相談室の開催 ・契約トラブル無料相談出張所の開設 広報等による消費者教育の充実 ・消費者行政に関する啓発チラシの全戸配布 ・相談員の配置時間を拡充し、窓口体制を強化
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	1,567	1,909	3,042	3,884	
国・県支出金	1,528	1,690	2,843	3,686	
地方債	0	0	0	0	
その他	0	0	0	4	
一般財源	39	219	199	194	
人件費（千円）	55	56	57		
正(h) ※事業費	30	30	30		
臨時(h) ※事業費	0	50	50		
総事業費＋人件費	1,622	1,965	3,099		
財源「その他」内訳	相談員賃金：1,442千円 消費生活相談業務委託料：261千円 ほか				
事業費の主な支出内容					

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	消費者相談	消費者相談	消費者相談	消費者相談	消費者相談
	目標	週3回3時間	週3回3時間	週5回5時間	週5回5時間	週5回5時間
	実績	週5回3時間	週5回5時間	週5回5時間		
成果指標	名称	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数
	目標	30件	30件	36件	36件	36件
	実績	24件	36件	59件		
	目標比	80.0%	120.0%	163.8%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	○	◎	◎		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	インターネットトラブル等の相談が年々増加しており、若年層の相談が増えてきている。				

5 事業の点検項目

事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか	○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	○			
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか	○			
	○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない				
類似した事業が実施されていないか	○：類似事業がない ×：類似事業がある	×			
	住民等の参画、協働は可能か	×			
	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済				
民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	○			
	協働または民間への外部化が不可能な理由				
	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か	△			
事業費や人件費に削減の余地はないか	○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要				
	○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	○			
	受益者負担は事業コストに対して適正か	-			
効率性	○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない				
	単位コスト				
	算出方法	相談件数1件あたりコスト（相談員賃金/相談件数）			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	19,541	51,600	24,440		

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

相談員の配置時間について、H29年度は週3回だったものを、H30年度からは週5回とし、窓口体制の強化を図った。

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	③
課題及び今後の改善方法の対応	・相談件数が年々増加しており、相談内容も複雑になってきている。 国民生活センター等の研修に参加し、相談員のスキルアップを図り、効率的な消費生活相談を実施する。

8 二次評価

今後の方向性	③			
所見				
成果の方向性	今後の方向性	④	②	①
	拡充	×	×	×
	維持	×	⑤	③
	縮小	×	⑥	×
	休廃止	⑦	×	×
削減	×	×	×	
縮小	×	×	×	
維持	×	×	×	
拡大	×	×	×	
コスト投入の方向性				